

# 「奥の細道」の行程の一考察——「堺田」迂回について——

石 井 茂

An Inquiry into the Itinerary in “Okunohosomichi”  
Apropos of his Deotour round “Sakaida”

Shigeru ISHII\*

## I

元禄2年(1689)5月13日(太陽暦では6月29日),芭蕉・曾良の一行は,平泉において,高館・衣川・中尊寺・光堂・泉城・金鷄山などの遺跡をめぐり,藤原3代の栄華や義経主従の悲劇などをしのび,

夏草や兵どもが夢のあと 芭蕉  
五月雨の降り残してや光堂 芭蕉  
卯の花に兼房見ゆる白毛かな 曾良

など感慨深く句詠する。そして,ここをこの旅の北限として翌14日には,一関を立ち,南部街道を名残り惜しげに見返りながら南下することになる。ここで芭蕉としては,さらに北上して蝦夷・千島までも足をのばしたかったが,同行の曾良が病弱だったのであきらめて引き返したと,「幻住庵の賦」では述べている。さて,岩崎・真坂などを経て岩手山(今の岩出山)に至り,そこに一泊して翌15日には鳴子・尿前<sup>(しとまへ)</sup>などを経て堺田<sup>(さかいだ)</sup>に至り,封人の家にやどる。しかし,この鳴子・尿前・堺田コース(便宜上以下では北回りと呼ぶこととする)は,15日の朝,岩出山出発に際し,急に変更したもので,14日岩出山宿泊の時点では,今の中羽前街道を西にとり,軽井沢越えをして山形領に入り,上ノ畑・延沢・尾花沢・大石田というコースを考えていたことは,曾良の「随行日記」(以下日記という)の記述から明らかである。なにゆえこのコース変更が行われたのかということについて,「奥の細道」(以下細道という)や日記の本文から,あるいは,この附近一帯の交通・経済・産業などに関する資料などを参考にして,考察してみようというのが本稿のねらいである。

## II

元禄2年5月14日の細道の記述は,「南<sup>(たんが)</sup>みちはるかに見やりて岩手の里に泊る」とだけであるが,同日の日記には,「十四日 天気吉一ノ関ヲ立。四リ 岩崎<sup>一ノハザマ</sup>三リ 真坂<sup>三ノハザマ</sup>岩崎<sup>此間ニ二ノハザマ有</sup>が金成へ行中程ニつくも橋有。岩崎<sup>岩井郡之内</sup>が壱里半程。金成<sup>栗原郡也</sup>がハ半道程也。岩崎<sup>栗原郡也</sup>が行バ道<sup>大隅</sup>が

\* 国語国文学教室 (Dept of Japanese Literature and Language)

右ノ方也。〔真坂〕四里半，岩手山<sup>伊達</sup>やしきモ町モ平地。上ノ山は正宗の初ノ居城也。杉茂リ，東ノ方，大川也。玉造川ト云。岩山也。入口半道程前々右へ切レ，一ツ栗ト云村ニ至ル。小黑崎可レ見トノ義也。<sup>二里余</sup>遠キ所也故，川ニ添廻テ及暮，岩手山ニ宿ス。真坂ニテ雷雨ス。乃晴，頓而又曇テ折々小雨スル也。」というように，一関から岩出山に至る5月14日の行程が詳密に記されている。そしてさらにそのあとに続けて，「中新田町 小野田<sup>仙臺ノ最上へ</sup>原ノ町 門沢<sup>関所</sup> 湍沢 軽井沢 上ノ畑 野辺沢 尾羽根沢 大石田<sup>栗船</sup>」と地名が列記してある。この地名を現在の地図（次ぎに掲げたのは昭文社版 分県地図宮城県の一部）によって当たってゆくと，それは中羽前街道に沿う集落であり，「湍沢」とあるのはおそらく漆沢の誤記，そのあたりから街道を左に折れ，半森山（703m）の南を点線で示す細い山道が奥羽山脈を横断する。そのあたりが地図には記名はないが軽井沢であり，山形領に入ると最初の地名が上ノ畑であり，その附近にある銀山温泉というのは，後章でふれるがこのコースと重大なかかわりをもった地名である。さらに尾花沢に近いあたりに延沢があり，これが日記の野辺沢である。そして，尾羽根沢が今の尾花沢であり，さらに最上川の川沿いにある大石田というコースがたどられよう。この一連の地名群が何を意味するか，当然，こうした出羽入りコースもあるという意味でメモしたものであろう。日記はさらにこれに続けて，「岩手山々門沢迄すぐ道モ有也。」と記しているところから，岩出山から南下する中新田・小野田を経ないで，門沢迄の直線的近道もあるという意味である。曾良の人からは几帳面で，事実を詳密にメモし，芭蕉の細道の旅をつつがなく完了し終わらせようとする忠実な性格がうかがわれよう。また，そうした地理に細心の注意を寄せる地理学者的な性格とも解されよう。以下この地図と日記や細道に示す地名とを見くらべながら，本稿の論をすすめていこうと思う。なお，細道・日記の本文は岩波文庫本に依る。

5月14日，一関を出立し4里ほど歩いて岩崎（今の栗駒町）に着き，さらに3里ほど南下して真坂に出る。途中，岩崎と金成との間にあるつくも橋（津久毛橋）に立ち寄る。そこは岩崎からは1里半，金成からは半里という地点で，歌枕としても著名で，「東鑑」によると，頼朝奥州討伐のおり，梶原景高が「みちのくの勢は味方につくも橋わたしてかけん泰衡が首」と詠んだという。芭蕉の旅は歌枕の探訪が大きなねらいであったところから，ここに足を引くのも当然であろう。真坂から4里半のみちのりで岩出山につく。そこは正宗が仙台領に入って最初に居城した所である。この時点では伊達将監（伊達綱村の弟の村和）の居城。曾良の「名勝備忘録」（前記岩波文庫本所収）には，「磐手 玉造郡，仙台々十式里北西，館町ニ有。伊達将監，正宗初ノ城跡，上ノ山ニ有」と記している。その岩出山に入る半里程手前を右に折れ，一ツ栗という所に迂回する。そのわけは小黑崎を見ようというためである。この小黑崎も古くから歌枕としては著名な所であり，

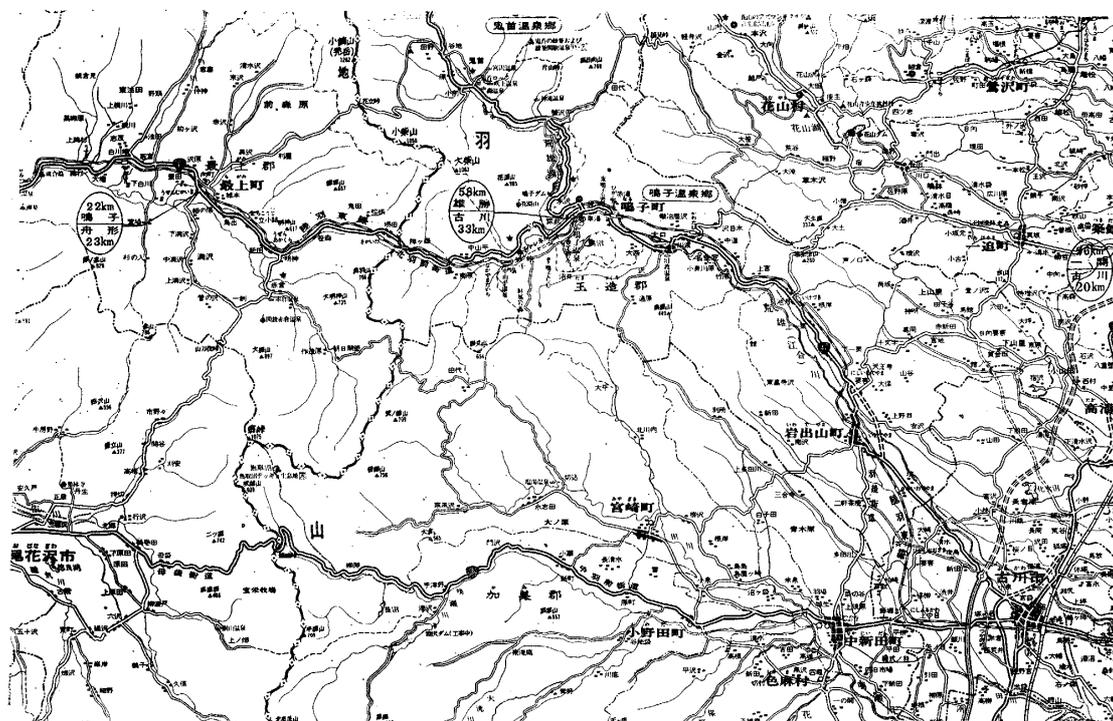
をぐる崎みつのこじまの人ならば都のつとにいざといはましを

（古今集・巻20，東歌）

をぐる崎みづの小島にあさりする田鶴ぞ鳴くらし浪立つらしも（続古今集）

をぐる崎みつの小島の夕霧に棚無し小船行く方知らずも（壬生集）

などと数々の詠歌がある。芭蕉の旅の一つには歌枕を求めての旅であったことは，その訪



問した地名にも明らかであるが、常時座右において旅先にも携行したと思われる愛読書の一つに「松葉集」があったこと（「嵯峨日記」冒頭の記述）などからも察せられよう。この書は「松葉名所和歌集」のことで、諸国の名所和歌をいろは順に収録したもので、芭蕉は「源氏物語、土佐日記、世継物語、本朝一人一首、白氏文集」などと共に愛読していたようである。さて、この時、既に朝から歩きづくめで10余里に達し、日も暮れ方に近く、小黒崎までは一ツ栗からさらに2里余も北上しなければならず、加えては真坂のあたりで雷雨にあい、その後は降りみ降らずみの不安定な空模様である。そこで玉造川の川沿いに近道をとって進む。しかし、果たして目的地の小黒崎まで到達できたかどうか、この記述からは明らかでない。たとえできたにしても、歌枕としての小黒崎を觀賞するに十分な時間はなかったであろう。私は多分途中から引き返して目的は果たせなかったと解する。

次に地名列記については前述のとおりであるが、岩出山から出羽入りのコースには一般に二とおりあって、一つはそこから北上し、鳴子・堺田・瀬見から亀割峠を越えて新庄に入る、いわゆる北羽前街道と、前記中羽前街道とあり、芭蕉としては目ざす山形領での第一の目的地は尾花沢であったと思われるので、そこへの近道としては後者がより直線的コースとして選ばれることになろう。なお、中羽前街道は前述のように漆沢から左に折れて軽井沢越えにかかるコースと、地図に示すように鍋越峠<sup>(もたひ)</sup>にかかり、山形領の母袋街道につながるコースとがあり、そのいずれが古いかについてはさだかでないが、ともかく、鍋越峠の改修が行なわれた明治26年以降は、鍋越峠越えがその主導権をにぎり、軽井沢越えは

急速に廃道化してしまったのである。元禄2年の細道の時点で、この主従が軽井沢越えの地名を列記していて、鍋越峠コースの地名を記していないところから見ると、当時はこの軽井沢越えのコースの方が優勢であったということは明白であろう。

ところが、翌15日の日記には、「十五日小雨。右ノ道遠ク、難所有之由故、道ヲかへ二り 巻り半此辺ハ真坂与小蔵ト云かかりテテ、宮・かぢハ沢、此宿へ出タル、各別近シ……」とあって、急に軽井沢コースを変更して、宮（岩出山町に属す）かぢハ沢（鍛冶谷沢、鳴子町に属す）を経て、尿前・堺田方面に通ずる北羽前街道にコースをとるのである。その理由は日記の記述どおりに受けとれば、①その朝小雨が降っていたこと、②このコースが予想外に遠路であることが判明したこと、③途中に「難所」のあることがわかったこと、などの総合的理由によるということらしい。さて、一つ一つについて検討してみよう。まず①の理由については、翌16日は大雨で芭蕉一行は堺田の封人の家に「よしなき」逗留をしなければならなかったことから見て、この15日の朝の空模様はかなり険悪な状態が予想されるものであったろう。途中には人家の途絶えた山越え道が長々と続くところからも、不安を感じるのは当然かと思われる。②の理由については、中羽前街道（たとえ途中から旧道に入としても）はほぼ直線コースであるのに対し、北羽前街道は北回りとなるので、かなり迂回することになり、コースそのものについてはこの理由は当を得ていない。ただ人家のない道が長く続くという点で一理あるかもしれない。さて、③の「難所」については、この語は、雨で地崩れするとか、険岨で踏破に難渋するとかいうところの、いわゆる地理的・地形的な意味に解することが一般であろうが、この外にも、無人の山野に出没する盗賊による災害とか、熊などを含む野獣に襲われる不安なども考えられよう。私はこれらを全面的に否定するものではないが、さらに違った意味に解することが出来るかと思われるので、それについて考察していこうと思うのである。山形の地元の研究家早坂忠雄氏<sup>1)</sup>は、銀山（山形領、昔は鉱山町として栄え、今は温泉郷として秘境の面影を残す）の役人が通行税として重税を課すという風評を耳にして急ぎょコースを変更したという説を立てている。その点でも私はそれを云々する根拠を持たないが、「難所」を単一的に解するのは危険であるという点で傾聴すべき所説と受けとめたい。さて、私の考える「難所」説は次章にゆずることとして、ここではさらにその前提となるものについて論じておこうと思う。

さて、細道の旅の当初の段階ではどのようなコースを考えていたのかということについて再考してみる必要がある。細道4月1日の条に、「曾良は河合氏にして……このたび、松しま・象瀉のながめともにせんことを悦び……」などとあり、この旅の主要な目的地として松島・象瀉をあげているところから、象瀉へのコースについて、全く白紙で臨み旅先で土地の人から聞きついで行こうなどと安易には考えていなかったであろう。日記の「大石田乗船」とあるのも、そこから最上川を舟下りして象瀉へと考えているのも当然である。前記曾良の「名所備忘録」に鳴子温泉について、「佐波古御湯 岩城。又仙台ノ新庄へ越ル道、尿前ト宿ノ近所、鳴子ノ湯ト云有。古ノ沢子ノ御湯也。所ノ者ハ判官殿ノ古事ヲ云」とあり、この備忘録が一般に言われるように、旅立ちに先き立って調査したところのメモであるとするならば、この記述からは当初北回りを予定していたということになる

う。しかし、この備忘録には旅行後の補訂加筆と思われる箇所もあるので、この材料は有力な資料とはなりえても、絶対的な資料とはいいい切れないという程度に受けとめておきたい。しかし、この北回りには古今集の歌枕として著名な小黒崎が存在し、前記備忘録にも小黒崎の注記として、続古今集の歌を引用して「ミヅノ小ジマニアサスルタヅぞ鳴ナル波立らしモ」と記しているところなどから、この北回りコースの方が有力視されよう。この北回りコースも古くから存在した陸奥・出羽を結ぶ主要道路の一つであって、「義経記」によると、義経の平泉潜行コースにも当たっている。井泉水氏<sup>2)</sup>も「まずこの道を通って行くのが昔としても道順であった」と指摘している。その点は多くの研究家の間でも異論のないところである。また、元禄9年、細道の旅から7年後に、芭蕉3回忌追善のためこの地方の旅をした桃隣も、それが芭蕉の旅順を踏襲することをたてまえとしているにせよ、この北回りコースをたどっているのである。しかし、芭蕉一行の当初の旅程がこの北回りコースを考えていたとしても、5月14日岩出山宿泊の時点では、中羽前街道軽井沢コースに変更し、翌15日に小雨などによってこの軽井沢コースは中止になり、北回りに路線変更をしたという事実は動かしがたいところである。一旦は路線変更を決めながら、さらに再変更している過程に私は何かかなり重大な意味が潜んでいるのではないかと考えるのである。

### III

そこで「難所」をどのように解したらよいか、再びとり上げてみよう。井本農一氏<sup>2)</sup>は「必ずしも難路ではなく、奥州仙台領遠見記に云う、寒風沢越えの難路を聞きまちがえたものかとの説(瀬川虎年子説)あり。後考」と記している。これも難所をそのまま難路と短絡的に受け止める説へのためらいを示すものとして注目されよう。井本氏引用の瀬川氏説の「寒風沢越えの難路を聞きまちがえたか」という点については、寒風沢は門沢の北方の山中にあり、小野田あたりから北にわかれる道を取り、宮崎町を経、鳴瀬川の支流田川沿いにある地名であって、前記一連の地名群からは全くの別方向にあたるので、聞きちがえと簡単に云い切ってしまうのには、うなずけないものが残る。ただし、瀬川氏はさらに続けて「当時最上入りの路は、軽井沢越えの方が、距離は少し遠いが、一番楽な道で、往来も多かったと考えられるのに、芭蕉らがそれを行かなかったのは、小黒崎、みづの小島のような歌枕や義経記伝説に心惹かれたからではないか。」と述べるが、この説には私は全く同感である。私はここでさらにこの瀬川氏の説を補強してみよう。

そもそもこの軽井沢コースは、別名を玉野新道といい、その開通は、「続日本紀」巻、12' 天平9年(737)1月の条に、「陸奥按察使大野朝臣東人等言、從<sub>二</sub>陸奥国<sub>一</sub>達<sub>二</sub>出羽柵<sub>一</sub>道、經<sub>二</sub>雄勝<sub>一</sub>行程迂遠、請征<sub>二</sub>雄勝村<sub>一</sub>以通<sub>二</sub>直路<sub>一</sub>云々」とあり、大方の意味するところは、陸奥の国から出羽柵(当時は今の秋田県高清水岡にあった)に進軍するのに雄勝回りは迂遠であるから、直線道路を開通したいと、大野東人が進言したというのである。また、同書の同年4月の条には「廿五日、將軍東人從<sub>二</sub>多賀柵<sub>一</sub>發、三月一日、帥<sub>二</sub>使下判官從七位上紀朝臣武良士等、及所<sub>レ</sub>委騎兵一百九十六人、鎮兵四百九十九人、当国兵五千人、

帰服狄俘二百三十九人。従<sub>二</sub>部内色麻柵<sub>一</sub>発、即日<sub>二</sub>到<sub>二</sub>出羽国大室<sub>一</sub>、出羽国守正六位下田辺史難波將<sub>三</sub>部内兵五百人、帰服狄<sub>一</sub>百卅人<sub>一</sub>在<sub>三</sub>此<sub>二</sub>此<sub>一</sub>相待以<sub>二</sub>三日<sub>一</sub>。与<sub>二</sub>將軍東人<sub>一</sub>共入<sub>二</sub>賊地<sub>一</sub>、且開<sub>レ</sub>道而行、但賊地雪深馬芻難<sub>レ</sub>得、所以雪消草生、方始発遣、同月十一日、將軍東人廻至<sub>二</sub>多賀柵<sub>一</sub>。自導新開通道惣<sub>一</sub>一百六十里、或剋<sub>レ</sub>石、或伐<sub>レ</sub>樹、或填<sub>レ</sub>淵<sub>レ</sub>峯。従<sub>二</sub>賀美郡<sub>一</sub>至<sub>二</sub>出羽国最上郡玉野<sub>一</sub>八十里、雖<sub>二</sub>惣<sub>一</sub>是山野形勢險阻、而人馬往還無<sub>二</sub>大艱難<sub>一</sub>云々。」(本文は国史大系による)とあり、その概要は、鎮守府將軍大野東人は、2月25日に多賀柵を出発し、3月1日には紀朝臣武良士等<sup>(しから)</sup>も色麻柵<sup>(しから)</sup>を総勢6千に近い大軍を率いて出発し、その日のうちに出羽の大室(今の尾花沢市の丹生・正敵のあたり)において、出羽の国守田辺史難波が兵数百を率いて出迎えるのと合流し、賊地に入る。その際道路を開きながら進んだ。しかし、賊地の雪は深く、馬糧が乏しかったので雪が消え草の生ずるのを待って発進した。かくて4月11日に將軍東人は多賀柵に帰還したのである。この征途を通して新開した道の全程160里、その間、石を砕き樹木を切り、谷を埋め峰を切り開いた。賀美郡から出羽の国最上郡玉野(大室駅と地理的には重なる)に至る80里(今の12里弱にあたる)の間は、すべてこれ山野であって、その地勢は險岨であるが、人馬の往還には大きな支障となるほどのこともないというのである。この道を私は一応軽井沢越えと見ているが、鍋越峠とみることも可能ではある。新野直吉氏<sup>9)</sup>もこの東人軍が「陸奥から賀美郡を経て奥羽山脈を越えて出羽に入るのは、今の鍋越峠か銀山峠のあたりを越える」としている。銀山峠は地理的に見て軽井沢越えと一致すると見てよい。また、賀美郡から玉野迄の行程が今の12里弱にあたるというのも、軽井沢越えの中心部漆沢から上ノ畑間の約6里(地図上の測定)に陸奥領・出羽領の両端の部分を加えた距離にほぼ匹敵すると私は推計する。前記新野氏はさらに書き加えて、この時の東人軍が余りの大軍であったので二手に別かれて、一方は鍋越峠を一方は軽井沢越えと進んだことも考えられると述べるが、いずれにしても決定的なことは断言しかねる。ともかくこの時のコースに軽井沢越えが全く無関係であったとはいえないという程度にとどめたい。そして、そのいずれであるにせよ、「惣べて是れ山野にして、形勢險岨なりと雖も人馬の往還大いに艱難すること無し」と記しているところからみて、曾良記するところの「難所」を即「難路」とするのは、いささか早計に過ぎるのではないかと思うのである。

次に問題は、天平9年の創設当時はさほど難路でないとしても、芭蕉一行がここの通過を予定した元禄2年ごろこの道がどんな状態であったかということである。利用が途絶えればその荒廃化も早く、たとえ順路であっても難路化してしまう。ここでこの道の利用状況の歴史の変遷について概観してみよう。山形は古くから山岳信仰の篤いところであり、羽黒山・月山・湯殿山の三山信仰は、その最たるもので、その信者たちは領内ばかりでなく、近隣の各地からも、(あるいは相当広汎な地域からも)参詣客が謂集し、街道という街道はその信者たちの往還路として賑わったのである。この軽井沢越えもその例に漏れなかったようである。例えば上ノ畑と銀山温泉との間には次のような協定があった。上ノ畑で斡旋する温泉客(多くは湯殿山行者)一人については5文(休憩の場合は2文)の物銭(手数料)を、銀山側から上ノ畑に支払うこととなっていた。ところがそれを履行し

なかったので上ノ畑側から尾花沢の代官所に訴えた記録<sup>6)</sup> などもある。また、酒田から最上川を遡上した物資は、大石田で荷おろしをし、この峠を越えて仙台領へ、また仙台側の物資がこの峠をこえて山形領へと、交易されていたのである。大石田側からの物資は食塩、塩魚、乾魚、薄荷など、仙台領からは鮪、章魚、鶏卵などであった。次の資料<sup>7)</sup> は明治初年のものであるが、そこには江戸時代におけるこの峠路の商業上における役割がどのようなであったかがわかれよう。

#### 道路改修ニ付歎願

羽前中街道軽井沢口ハ本村門沢、漆沢、軽井沢ノ三駅ヲ経テ、羽前北村山郡上野畑駅ニ至ル通路ナリ。道程六里余ニシテ、険坂峻嶺数十ヶ所、加フルニ横斜狭隘、三道中尤モ難所ト謂フベシ。然レドモ酒田港ヨリ大石田ヘ舟行ノ便アルヲ以テ、御一新前ハ荷駄一日平均五十頭、旅客四、五百人ヲ下ラズ。維新以来、汽船ノ一度出テヨリ、斯カル通行多キ道路モ頓ニ廢道同様ニ帰シ、稀ニ行人ヲ散見スルノ姿ニ立至レリ。其原因ヲ探求スレバ他ニアラズ、即チ、大阪仕入ノ商人荷物ハ、西海ヲ廻航シ酒田港ヲ経テ大石田ニ着シ、又、軽井沢・中新田・仙台ヲ通過シテ江戸ニ輸送シタル陸羽産ナル紅花ノ業廢タルガ故ナリ。夫レ維新以来全国至ル所開港拓道、以テ公衆ヲ益スルコト多シ。本県ニテハ野蒜ヲ開港セントシテ已ニ着手セリ。山形県ニテハ国県道ヲ開鑿シ、及、最上川ヲ測量シテ酒田港ヲ改修シ、次デ、大石田川岸ニ碇泊場ヲ新設スルノ計画ナリト聞ク、右ノ設計アルハ開明ノ一進運トシテ、敢テ怪シムニ足ラズ。然リ而シテ山形県ノ酒田港ヨリ、本県ノ野蒜ヲ相对比シテ、両国間ノ隘路ヲ変換シ、更ニ測量ヲ遂ゲ、平坦ナル新道ヲ開鑿シ、以テ車馬ノ通行運輸ヲ便ニシ、社会公衆ノ福利ヲ増進企画セント欲シ、私共茲ニ看ル処有リ、発起者トナリ此段及歎願俟也。

明治九年二月 高橋長右衛門

(外七名略記)

宮城県権令宮城時亮殿

これによると、この道が山形と宮城とを結ぶ交易路としていかに重要なものであったか、維新前までの利用価値がいかに高いもので、いかに活況を呈していたか。そしてまた、その衰退の原因や経過のほどもうかがわれよう。そしてこれは酒田港や大石田港と野蒜港(鳴瀬川の川口港)とを結ぶ基幹道路としての拡張復活を企図する要望の陳状書である。しかし、この要望はその実現を見ずに、前述のように鍋越峠の改修が明治26年には行なわれ、その主導権は母袋・中羽前街道に奪われて、一途に廢道化の運命をたどる結果となったのである。軽井沢には寛永5年(1628) 御番所が置かれ<sup>8)</sup>、当時は11戸(12戸とも)の人家があったのが、明治10年ごろには全戸あげて小野田に移住し、今はただ野草の茂みに埋もれてその礎石のみを留めるに至った。上ノ畑も正徳2年(112)の明細帳によると、8戸の百姓と11戸の水呑みとが居住し、人口66人、馬13頭であったものが、明治10年には33人に減じ、昭和48年私が実地踏査した段階では、全く無人化し、1、2戸の農具小屋が通い農民の休憩所や宿泊所として残存しているだけであった。そして、この軽井沢越えの旧道も途中までは農道として利用されているが、その先は全くの山野となり、土地の古老の言では、ここ数年来ここを越えた者を聞かないとのことであった。往古の交易路としての面影

は今は夏草の夢のうちに埋没し去ったとはいえ、私には周囲の地形から、この地に道を開き活況を呈していた往時が実感されてならなかった。

次に、この軽井沢越えは、その沿道筋にあたる銀山（別名延沢銀山）の盛衰とも深くかわるのである。慶長年間に採鉱が始められたこの銀山は、佐渡、石見、院内などの銀山につぐかなり大きい規模のものであったらしい。それは、寛永10年の「十二色の大役」（この銀山で消費する12種の物資に対する課税権）の江戸での落札額が4万7千両の巨額であったこと、寛永17年米沢藩は農民のこの銀山への流出防止の禁令を出していること<sup>9)</sup>、寛永9年（1664）の記録によると、ここから江戸に搬送した金は9千両を越え、銀も464貫に上っていたこと、そして、温泉旅館街（全戸で13戸）を貫流する銀山川の上流に今も残る大廃坑の規模、銀山を守る役人詰所としての御番所が、前記軽井沢、上ノ畑のほか、大十分一、高山、吹沢、鶴子、新番所、本番所、向平、上野、大柳戸の計11箇所に置かれていたこと、当時この銀山を目あてに各地各所から多くの人夫が集まってきたと思われる名残りをとどめて、13戸の温泉旅館の姓が、藤、木戸、伊豆、野川、八木橋、大泉、梁田、永沢、羽作など、各戸各様で、尾花沢などには見られないものばかりであること、などによってもうかがわれよう。確たる信頼すべき記録に乏しいこの銀山は、いろいろ伝説的な面が多く、幻の銀山と称しても過言ではないが、とにかく相当大きなものであったということは、数少ない証拠に徴してもいえると思う。そしてそこには相当な数の人間が居住していたと予想される。（一説には3万人）それらの消費物資、あるいはここに産出した生産物質はどのルートで搬入搬出されていたかといえ、結局はこの軽井沢越えが地理的に見てもっとも利用度の高いものであったと考えねばなるまい。しかし、この銀山も寛永年間をピークとして慶安の頃（1650ごろ）から次第に衰えたものらしい。元禄2年はその慶安から約40年ぐらゐの後に当たる。衰えたといっても銀山ラッシュが過ぎたのであって、山形・仙台を結ぶ交易路としての役割は依然として存続していたはずである。少なくともラッシュ経過後40年頃の芭蕉一行の通行を妨げる原因となるほどには荒廃していなかったはずである。

次にこのコースと北回りコースとの難路度合いについて考えてみよう。元禄9年に前記桃隣が北回りコースをとった時の著「陸奥衛」によると、

此所より下宮と云村へ出る。さきに鍛冶屋沢、此間に小黒崎、みづの小島アリ。是ヨリ鳴子の温泉、前に大川綱渡シ、かの十つなの渡し是なるやと、農夫に問へども知らず。川向ニ尿前と云村アリ。則ちしとまへの関とてきびしく守る。越へ行ば笹森、うすき、此間ニかめわり坂有。小国より新庄への脇道也。尿前より関屋迄十二里、山谷峻峻の徑にて馬足不立、人家わづかにアリ。米穀常ニ不自由。別して飢渴の折ふし、宿を不借、可食物なし。二度可通所ニアラス。漸及暮、関屋に着て、検断を尋嘆きよりて一夜明ス。

おそろしき谷を隠すか葛の花

焼飯に青山椒を力かな（日本俳書大系 蕉門俳諧集）

「此所」というのは岩出山町、「下宮」とは日記にいう「宮」、「鍛冶屋沢」は同じく「かぢハ沢」にあたり、そのコースは芭蕉のコースにはほぼ一致しているが、違う所は桃隣は鳴

子の町に足を踏み入れているが、芭蕉は日記によると「尿前<sup>(シトマヘ)</sup>、取付左ノ方、川向フニ鳴子ノ湯アリ……」とあるので、鳴子を対岸に見過ごして立ち寄っていない。また、桃隣は亀割峠をこえるが、芭蕉はそのずっと手前を山刀伐峠<sup>(ナタギリ)</sup>に道をとっている点などがちがう。尿前の関の詮議は芭蕉の場合同様にきびしかったようである。桃隣にとってはこのコースは峻険難路の上に、この年は凶作にあたり、宿貸す家も食物の提供もなく、疲労困憊の果てに新庄の関屋にたどり着いたのである。二度と通るところではないというのは痛切なる実感であったろう。なお、桃隣が亀割峠を越えて芭蕉のコースをたがえたのは、細道のこの箇所<sup>(ナタギリ)</sup>の記述（「出羽の国に大山を隔て道定かならざれば云々」）は、日記の研究が進んで、芭蕉の越えたのは実は山刀伐峠であることが判明する昭和18年頃までは、この亀割峠を越えたものと信じられていたことによる誤解である。さて、芭蕉も、細道によるとこのコースの険阻ぶりにはほとんど難渋しているさまがうかがわれる。特に尿前から堺田に通じる中山越え（今の鳴子峡のあたり）は、谷深く山急峻であって、今は坦々とした国道47号線が走るあたり、樹間山陰に点在する当時の旧道のおもかげを見れば、当時の難路ぶりが実感される。「なるごの湯より尿前の関にかかりて出羽の国に越んとす。此路旅人稀なる所なれば、関守にあやしめられてやうやうとして関をこす。大山をのぼって日既暮ければ、封人の家を見かけて舎を求む。三日風雨あれてよしなき山中に逗留す」と簡潔に記している筆のかけに、その雨中の難所踏破の難渋のさまが察せられるのである。芭蕉としてもこの中山越え、亀割峠越え（はじめの予定はこれで、堺田逗留中に住人の言などによって山刀伐峠越えに変更したことは、日記により明白）がいかに難路であるかということは、「義経記」などによって十二分に承知していたはずである。にもかかわらず、「小雨」という気候条件下で、前述の軽井沢越えを変更してこのコースに転じたのである。私にはやはりそこに疑問が残る。つまり「難所」を難路と解する根拠の薄められた時点において、別の意味の「難所」説が考えられないかということである。

#### IV

日記14日の条で軽井沢越えのコースの地名列記の中で「門沢<sup>関所</sup>」の「関所有」の注記が、私には気にかかってし方がない。総じて日記・細道を通じて関所に関する記述がかなり多いことが目につく。例えば尿前の関より前の部分では、細道の飯塚の条に「路縦横に踏んで伊達の大木戸を越す」とあり、そこには、さてここからが本格的なみちのくに足を踏み入れたという興奮と共に、嚴重をもって名高い伊達領の第一の関門を無事通過したという安堵感が語感として伝わってくるようである。「陸奥衛」にも「伊達の大木戸かまへて厳しく見ゆ」とある。日記に例をとれば、3月28日の条に「此日栗橋ノ関所ヲ通ル、手形<sup>(こより)</sup>モ断モ不入」とあり、ここでは手形の必要もなく、取り調べの釈明も必要とせずに通ることができたという意味に解せられる。こうした事例から考えるならばこの「関所有」の注記には、関所を殊更に意識し警戒し、さらにはおびえているかのような語感さえも感じられるのである。加えてこの時点で、芭蕉主従は関所通行の出手形を所有していなかったと思われるのである。それは、細道の尿前の関の条に「関守にあやしめられてやうやうと

して関を越す」とあり、その詮議のきびしかったことがうかがわれ、日記の同条にも「関所有。断六ヶ敷也。出手形の用意可有之也」とある。こちらの氏素性をいくら釈明してもなかなか聞き入れてもらえず、「出手形の用意之れ有るべき也」と記すところは、裏を返せば出手形の用意がしてなかったということの意味しよう。また、この「関所有……。」という記述からは、多分関所などあるまいと思っていたのに実は関所があったのだという語感が感じられるのである。予め関所があることを知っていたならば、こういう表現をとらなかったであろう。前記瀬川氏<sup>10)</sup>も「百姓などに守らせた下級の関で、手形などもやかましくなかったはず、それで芭蕉らもこの道を通ったのではないか。軽井沢・鬼首はもつときびしかったはず」と推論しているが私も同感である。つまり、北回りコースには関所など多分あるまい、あるとしても精々地元の村役人か百姓代表などの守る木戸や番所ぐらいで簡単に通してくれるであろう、ぐらいに、出手形の用意のない芭蕉らは考えていたのであろう。鳴子に来て温泉にも立ちよらず、対岸を行き過ぎるのも、こうした気のとがめからであろうか。それにくらべ門沢には関所があると聞いて、恐怖し、これをさけることにしたのではあるまいか。ちなみに、尿前の関は「奥州仙台領望見記」によると、街道へ萱葺の四柱門を建て、両脇に柴垣を設け、それは山際または百姓屋敷に続き、門には扉があって夜は常に閉鎖するという程度の施設であったという。しかし、この関も出羽との国境を守る施設として、その守りは固く、前記「陸奥衛」にも「川向へニ尿前ト云村アリ。則ちしとまへの関とてきびしく守る」とある。それは藩祖政宗以来の厳しい国がらで、こんな辺境の田舎関所までも、警戒の目は厳しかったのであろう。ましてや芭蕉・曾良ともに、僧形はしていても共に前身は武士、曾良の如きは伊勢長島藩の剣道指範をつとめていたほどの屈強な武士、手形を持たぬあやしげな怪僧として、あやしまれるのは当然といえよう。

この尿前でのがい経験以来、一行の関所アレルギーは一段と昂進したようである。日記に見られる関所記事はますます多く、かつ詳密度を増してくる。一、二例をあげるならば、「六月朔……大石田<sup>(ふなかつ)</sup>ノ出手形ヲ取、ナキ沢(名木沢のことで尾花沢に属す)ニ納通ル。新庄<sup>(ふるくち)</sup>ノ出ル時ハ新庄に取りテ舟形に納通ル。両所共入ニハ不構」とか、「同三日……古口へ舟着クル。是又平七方へ新庄甚兵へ<sup>(ふなかつ)</sup>ノ状添。関所、出手形新庄<sup>(ふるくち)</sup>ノ持参。平七子、呼四良、番所へ持行。舟ツギテ清川ニ至ル。平七<sup>(ふなかつ)</sup>ノ状添方ノ名忘タリ。状不添シテ番所有テ、舟ヨリアゲズ、一<sup>(かりかわ)</sup>リ半厂川……」など。後者の要点は、古口の舟番所へは新庄から持参の出手形、それは新庄の甚兵衛から古口の平七という船宿の主人にあてた紹介状で、それを平七の子の呼四郎(小四郎)が舟番所に届けてくれた。また、清川の舟番所では、古口の平七からの添状手形を番所に差出したが、あいにくその書類は不備であったため、清川での上陸は許されなかった、一里半下った狩川までは許されなかった、の意に解されよう。なおこの書類不備について早坂忠雄氏<sup>11)</sup>は、肝心の国名を書きもらしたのではないかと解している。これらから見て、いかにその道中での詮議が厳しいものであったか、そしてその土地での有力者や知名度の高い人からの添状がないといかに不自由なものであったかがうかがわれよう。「難所」が単なる物理的な難路であるならば、それは肉体的忍耐によってある

程度の克服も可能であろう。しかしそれが関所という社会制度上の難所であるならば、いかんとも克服しがたいものとなったことだろう。私はかような次第でこの「難所」の意味するものの一つとして、この関所への恐れ、関所回避を加えたらどうかと思うのである。

さて次に、ここで北回りコース変更の積極的理由をも考えなおしてみよう。このことはしばしばふれてきたところでもあるが、ここで多少の重複を犯しながらもまとめてみよう。

積極的理由の第一点は、歌枕小黒崎への魅惑ということである。日記14日の記事を前述のように、この地を指向しながらも日没や雷雨などにわざわざ見ることができなかつたか、あるいは見たとしてもきわめて不十分な見方に終わってしまったことによる未練が残っていたことであろう。芭蕉の歌枕への関心は異常なほど深いものがあったことはいうまでもない。わけても細道の旅ではそれが特に顕著で、この作品でとりあげている地名や詠句している場所の多くは歌枕であって、自然の景観がいかに卓越していても、そこが歌枕と無縁である場合は、多く無視しているのである。小黒崎は、「古今集」巻20東歌の中で、阿武隈、塩釜、宮城野、最上川などと並んで陸奥の著名な歌枕であるだけに、一層見逃しがたかったのであろう。しかし、15日の細道の記述では、「小黒崎、みづの小島を過ぎて……」とだけ、無雑作に地名列挙に終わっているのは、和歌のイメージとすっかり変形されて見どころもなくなった現状との大きな落差に深い失望を感じたためであろう。ちなみに、「奥羽観跡聞老志」(大日本辞書所引)による小黒崎の景観は、「玉造川中、丘高二丈余、東西五十六歩、南北八九間、丘上蒼松三株、河水縈<sub>二</sub>廻其下<sub>一</sub>、翠色落<sub>レ</sub>陰、急流潺々、細石嶙々、白沙芳草、殆非<sub>二</sub>凡境<sub>一</sub>焉」とまで絶賛し、古歌でも「都のつとに」と詠まれたものが、この時点ではどうであったろうか。日記には、「此間、小黒崎、水ノ小島有。名生定ト云村ヲ黒崎ト所ノ者云也。其ノ南ノ山ヲ黒崎山ト云。名生定ノ前、川中ニ岩嶋ニ松三本、其外小木生テ有。水ノ小嶋也。今ハ川原、向付タル也。古ヘハ川中也。宮・一ツ栗ノ間、古ヘハ入江シテ、玉造江成ト云。今田畑也」とあり、往昔の面影は川中に3本の松のある岩島だけで、水辺の美観全くなく、地続きとなって河原化し田畑化しているというのである。芭蕉ならずとも落胆失望を禁じえないことであろう。

第二点も所々にふれてきたが、義経への愛惜の情から、数々の伝説異聞を残すこの北回りコースをたどって見たかったのであろう。ましてや、5月13日には平泉で藤原三代の栄華の夢を想い、悲劇のヒーロー源義経を心ゆくまで偲び、懐古の涙にくれた感銘を味わった直後だけに、その潜入コースには深い関心をもっていたのではないだろうか。ある見方に立てば細道の旅は、義経やそれにまつわる土地の歴訪も一つのねらいではなかったろうか。黒羽では与一を偲んで「感応殊にしきりに覚」えたことであり、瀬の上では継信・忠信兄弟の父佐藤庄司の旧跡を訪れ、兄弟の嫁女たちをしのんで「袂をぬらし」たり、またそこの寺に義経の太刀や弁慶の笈のあることを聞いて、「笈も太刀も五月にかざれ紙幟」と句詠したりする。そして、その庄卷は平泉懐古であって、これは「笈の小文」における鉄拐山懐古と共に、芭蕉紀行文中の双璧と称せられている。概して芭蕉の敬慕する人物は、能因・西行・俊成・定家・宗祇らの歌人文人を別とすれば、まず義経・義仲を筆頭とし、弁慶・義朝・継信忠信兄弟・与一・明智の妻・熊坂・藤原3代などであって、いずれ

も戦乱の世に無常の象徴のように、はかない生涯を閉じた人々である。無常は芭蕉の場合単にその芸道にだけでなく、そうした人間観・人生観にまで滲透していたのである。こうした芭蕉の義経敬慕の情が、この困難なコースに対し、忘我的、狂奔的に駆り立てていたのではなからうか。

### ま と め に

元禄2年5月14日、岩出山に宿をとった芭蕉・曾良の一行は、そこで明日出羽入りのコースについて検討し、土地の人々の意見などを耳にして、中羽前街道を西行し、軽井沢越えのコースに期待をかけた。そして当初の路線の変更を決めた。しかし、翌15日の朝は日記に示すような、①小雨が降って先が危ぶまれたこと、②思いのほか遠路であることが判明したこと、③途中「難所」があることが危懼の念を深めたことなどによって、三転して道を堺田回りの北コースに転じた。かように北回りコースに転じた積極面の理由として、①小黑崎という歌枕への魅惑、②義経への愛着などがあげられよう。特に私は「難所」とは単に地理的な意味の難路という解釈ばかりでは割り切れないものが残り、それは社会制度上の関所、と受け止める解釈も考えてよいのではないかと思ひ、一方では軽井沢越えの難路観をうすめる根拠を歴史、経済、交通さらには実地踏査など広汎な視点から追求してみた。

なお、この稿は私が山形大学在任のころに出羽領での芭蕉の足跡に興味をもち、できるかぎり土地の資料をあさり、折にふれては実地踏査を試みて、ここにまとめてみたものである。そのおり、山形大学の歴史科教室の工藤定雄教授、横山昭男助教授、同じく地理学教室の米地文夫助教授らの教示助言をいただいたことに対し、深く感謝の意を表する次第である。

### 参 考 文 献

- 1) 早坂忠雄 奥の細道 - 山形 大仁堂印刷 1973年
- 2) 萩原井泉水 芭蕉の心 東京 目黒書店 1956年
- 3) 井本農一 曾良随行日記(校本芭蕉全集第6巻) 東京 角川書店 1968年
- 4) 瀬川虎年子 同人(1956年1月号)所収論文による。
- 5) 新野直吉 出羽の国(古代の国々3) 東京 学生社 1673年
- 6) 星川茂彦 大銀山としての野辺沢銀山 山形 浦上三省堂 1964年
- 7) 長井政太郎 大石田町誌 山形 大石田教育委員会 1940年
- 8) このあたりの記述「大石田町誌」によった。
- 9) 菅田・横山 山形県の歴史 東京 山川出版 1970年
- 10) 瀬川虎年子 俳星(1956年9月号)による。
- 11) 上記1)に同じ。

附記 本年〈昭和52年〉7月、宮城県側よりの軽井沢踏査を試み、漆沢ダム工事高崎組の早坂哲夫氏・最上幸治氏の協力を得、実地踏査の結果上記の所論が当を得ていることの大方向の確証を得た。なお、営林署員今藤倫夫氏によって門沢関址の確認をも得た。ここに3氏に対しても感謝の意を表する次第である。